

6月11日 民生経済常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和8年6月11日(木) 午前8時59分～午前10時54分 第1委員会室
- 出席議員 中山功一、山下正美、井川敦雄、蓑原美百合、奥田伸行、油本朋也
- 欠席議員 なし
- 他の出席を求めた議員 議長 前田栄治
- 執行部職員等 前田健康推進課長、清水産業振興課長、中原地域整備課長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主任

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:59)

○山下副委員長

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達していますので、これより民生経済常任委員会を開会いたします。

なお、発言の際ですけれども、マイクのスイッチをオンにいただきまして、大きな声で発言していただきますようによろしく願いをいたします。

そうしますと、委員長、御挨拶をお願いします。

2 委員会あいさつ

○中山委員長

皆さん、おはようございます。梅雨に入りました。入ってますね、大分、ということですが、今日も慎重審議、よろしく願いいたします。活発な意見とともに進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 所管事務調査

○中山委員長

それでは、早速ですけれども、日程3、所管事務調査に入ります。

事前に通告のあった件について担当課に説明をしていただき、その後質疑を行いたいと思います。

初めに、油本委員からの通告のありました、道の駅ほうじょうについての質問をお願いいたします。

油本委員。

○油本委員

失礼します。私も改選前まで、道の駅（整備に関する調査）特別委員会の委員長をやっておりました関係で、リニューアルされてこの1年間、もうたちました。一体、どういう成果、どういう経過、どういう1年間だったのか、それを振り返ってみたいのでこの質問をさせていただきました。

質問は一応、通告でもという大げさなものでもないですけども、お伝えはしておりますので、それに沿って質問させていただきます。

まず大きな1番といたしまして、計画段階ですよね、いろいろ御説明いただきました。それとの比較なんですけども、実質この1年間の計画段階との比較、その違いがあれば違い、その原因があれば原因が分かればということで、まず北エリア、南エリア別の利用人数と売上実績に関しまして、計画段階と実績、その違いがあれば伺いたいと思います。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。まず、北エリア、南エリア別の利用者数と売上実績ということでありますけども、まずは3月末までの実績で言います。北エリアが9,122人、南エリアが73万7,944人ということになっております。計画に対しては、町の計画としまして33万人を年間目標にしておりましたが、4月の25日オープンの3月31日までの数字で、今申し上げたおおよそ74万7,000人ぐらいですか、ということで、かなり上振れしておるということでもあります。

売上実績につきましては、指定管理者、指定管理事業者の売上げということでありますので、ざっくりと申し上げますと、北エリアで約1,400万円、南エリアで約8億7,000万円というようなことでありまして、こちら売上げの計画につきましては、町が定めた計画では3億3,500万円ということがありますので、こちらにつきましても大体2.5倍以上の実績を上げております。

要因につきましては、地域の人口であったり、道路の通過交通量であったりを基に計画を定めましたが、それを上回る成果が上がったというのは、やはり指定管理者の地域の農産物の魅力をうまく活用しながら集客につなげたというのが、簡単ですけども要因ではないかというふうに考えております。まずは以上です。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

ありがとうございます。私が（委員長を）やりました一番最後の特別委員会が令和7年改選前の6月26日だったものですから非常に気になっておりまして、その回答を求めた次第でございます。

非常にいい成績といいますか、全国でも何とか大賞とか、デザインですか、選ばれたりしまして、全国各地、私の友達からも問合せがあったりして、非常にうれしい思いをしております。

次の質問に入りますが、総事業費及びそれに占める町の事業費ということで、一応最後の特別委員会のところでは町の事業費だったかな、17億1,400万円ぐらいの数字でもらってるんですけども、大体それは結果的にどれぐらい総事業費、国及び県、町でどれぐらいの数字になったか教えてください。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。ざっくりとこれまでに29億円の総事業費に対して、国12億円、町17億1,500万円ということをおっしゃってまいりました。最終的にはこの額プラス繰越事業として開駅セレモニーの約600万円が上乗せになったということで、フィニッシュをしておるということでもあります。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

計画どおりに進められてとてもよかったと思います。

3番目に、建築に至りますスケジュールの完成度ですが、これも大体以前から頂戴しておりましたスケジュールに沿って行われると思いますが、特に遅滞の箇所があったとか、そういうことはございませんですね。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

ありません。達成度100%ということで報告させていただきます。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

ありがとうございます。非常にお疲れさまでした。本当にありがとうございました。

続きまして、2番目の質問に入ります。2年目以降の展開を一通り伺いたいと思います。いわゆる山陰道、高規格幹線道路、これが見通しが明らかでない現状がずっと継続する場合、それともう一つ、その山陰道が全線開通した場合、この道の駅ほうじょうはどうやって運営を展開していかれるのか、作戦があれば言えるところでお願いします。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。まず、この道の駅ほうじょう、オープンを去年したわけですが、ここにオープンを置いた理由といいますのが、山陰道が開通してしまった後のオープンでは素通りの状態になるんでその前に、開通する前にオープンさせて、多くの通過交通される皆さんに、道の駅ほうじょうの魅力を知っていただくということでオープンをしています。

今の御質問の、現状の場合ということで、まずは現状の場合は、今行っております、この間までらっきょうフェア、今はスイカフェアということで行っておりますけども、引き続き地域の魅力を生かした商品開発を行って、これを基にSNS、特にInstagram等で道の駅ほうじょう、指定管理者から商品の発信というのをやっておりますけども、これは行っていくということであります。

全線開通した場合はどうするかということでもありますけども、もちろんこれまでどおりの、今申し上げたような町の魅力の素材を生かした商品開発、それから情報発信していくわけでもありますけども、やはり通過されてしまうというおそれがありますので、ここについてはもう既に、国県と協議を行っておりますけども、誘導をスムーズに行えるような道路標識等の設置ということで、昨日も県土整備局との意見交換会でも言わせてもらいましたが、スムーズな誘導を行いたいのので、今もう協議済みでどこに設置するってことは決まってるんですけども、標識の設置をよろしく願いますということも言わせてもらってます。以上です。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

といいますのは、私が以前、何度かお邪魔させていただきましたときに、まずレストランに入ろうと思っても、昼間もしくはその前後の時間帯、全く入れないんです。それで、屋台といいますか、キッチンカーみたいなを出していらっしゃる方にちょっと話を伺ったんですよ。今はいいけど、道が通ったら本当に心配なんだとおっしゃいました。その方いわく、いわゆる指定管理者のことをおっしゃってるんでしょうけども、たとえ開通しても、そこに来てもらえるような魅力的な商品の開発を今、頑張ってるからいいと思うんだけど、心配なんだよなとおっしゃったので、この質問をさせてもらったわけですが、道路標識はもちろんのこと、そういった努力が実を結ぶようにお祈りしております。

次の質問に行きます。大きな3番目ですが、令和3年1月13日特別委員会、今の手嶋局長がまだ産業振興課長の頃だったんですけども、そのときに指定管理者選定がございました。そのときの資料に基づきまして質問しますが、赤字、黒字に関わらない

南エリアの売上高の2.5%を町へ納付というふうな条件が収支計画のところにももちろん上がっておりましてんですが、それは実際に納付されたのかそういう予定なのか、まず伺います。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

こちらにつきましては5月15日付で納付済みであります。総売上げ、報告のあった額の2.5%となります。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

確認ですが、赤字、黒字にかかわらない、たとえ赤字になってもそれは納付されるというふうな指定管理者さんの思いで間違いございませんね。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

そのとおりです。総売上げの2.5%であります。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

続きまして、同じく指定管理者、その会の説明でございましたといいますか、審査するほうからの指摘でもあったんですが、冬季の北エリアの魅力ある営業、運営というものをうたわれておりますが、夏、北エリアのオートキャンプ場、キャンプ場として使えるときはいいんですが、使えない冬季、これは果たして魅力的にこの冬、実際に運営されたのか、それを伺います。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。まず、人数で状況を報告させていただきますと、令和7年9,122人、令和6年、前の年が9,650人、令和5年が9,736人、令和4年9,433人と、少しずつ下降しとると、数字だけ見ればということがありますけども、こちらにつきましては、ちょっと話が長くなっちゃいますけど、そもそもアウトドアブームっていうのがコロナ禍の際にありまして、密にならないということでアウトドアの動きが盛り上がったんですけども、それが落ち着いたというのがある中でこの数字というのは妥当な数字だろうなということがあります。

御質問のありましたような北エリアの魅力づくり、冬季どうだったかというようなことでありますけども、道の駅ほうじょうを整備する中で、北エリアにおいてはバーベキュー棟を新たにオープンさせております。これをうまく使っていただいて今の数字があらうかなというふうに思っております。ここまでにしておきます。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

今、おっしゃいましたバーベキュー棟ですけれども、利用状況は予想されてたよりもいかがですか。多いですか、少ないですか。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

今、数字は持ってありませんけども、指定管理のほうと話をしますとやはり、例えば子ども会であったりとかちょっとした団体の、この北栄町内の団体であったり、スポ少の交流会であったりとかで使われとるということで、有効に使われとるということで報告を受けております。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

そういった一連の資料の中で、とにかく地元の人にも来ていただきやすいような運営をする施設をつくるということをうたっておられますので、そういった活用をどんどん進めていただければいいと思うし、そういうふうなムーブメントを持っていていただければいいと思いますので、このまま継続してよろしく願いいたします。

最後、4項目ございます。

まず、防災道の駅ですね、これの説明も途中という感じで特別委員会が終わってしまったんですが、今一体その進捗状況はどうなっているのか、それをまず伺います。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

道の駅ほうじょうとしての防災道の駅認定は、今年の5月に既にされておるという状況であります。今の御質問でありますけども、道の駅ほうじょうとしての防災道の駅の機能としては整備はされておりますけども、県の、周辺に広域防災拠点の整備ということの計画がありますので、そちらのほうとも今、防災道の駅の機能と併せてどのようなものにしてきたいかということで、県のほうが計画をされておるという状況です。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

といいますと、具体的な場所であるとか面積だとか、そういった規模感はまだはっきりとはうたってらっしゃらないんでしょうか。出てないんでしょうか、伺います。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

これ、県の事業でありまして、打合せを行う中で今のところ、今おっしゃられたようなことは出ておりません。今入っておる情報では、道の駅ほうじょうの東隣一体を整備範囲として検討しておるという状況でして、面積であるとか具体的な機能でありますとかは、今年度県のほうが、計画設計のほうを行われまして、スケジュール感としては令和9年度から着工予定、今の予定ですけど、令和10年度以降、令和10年度ではなくて以降の完成を目指したいというところまでは情報を得ております。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

分かりました。ありがとうございます。

話は変わります。去年の夏、非常に暑かったとき私も行ったことがあります。例えばパンを買う人であるとかソフトクリームを買う人であるとかが、暑い中でたくさん待ってらっしゃった。町といたしまして、そのたくさん待っていらっしゃるお客様、その暑熱対策、それはどうされたのか。例えばテントを設けるとか何かされたのか、具体的なことがあれば、私も個人的に心配だったんで伺います。

○中山委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

こちらの御意見に対しては、昨年の夏に同様の御意見をいただきましたその後に、指定管理者のほうに申入れをしまして、指定管理者として中庭に並ばせておったんですけども、列が長くなるときはなるべくエアコンの効いた屋内、中庭の端のほうですね、情報コーナーのほうに沿って、ちょっとトイレのほうに流すとか。それがかなり人数が多いときは、それこそ中庭にテントを張る、あとは中庭、それから前玄関回り、水打ちのちょっとしたユニコーンみたいなバルーンがあって、そこから水が出るようなものも置いたりはしておりましたし、あとはスポットクーラーということを追加でレンタルをされております。

なお、従業員向けにもインカムで水分補給を呼びかけておるということで、お客様に対しても従業員に対しても暑さ対策ということを徹底してもらっております。以上です。

○中山委員長
油本委員。

○油本委員

あわせて、例えば昨年の夏、熱中症とかそういうことで症状を訴えられた従業員及びお客様はおられますでしょうか。

○中山委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

私は聞いておりません。

○中山委員長
油本委員。

○油本委員

最後にします。この1年間の町の評価を伺いたいんですが、私が一番最初に一般質問したところ、この道の駅に関して場所的にこの臭いが気になるんじゃないか、結局臭いの問題はクリアできないまま今に至っているという、私は認識ですが、町としてどういうふうに思っているかを伺います。

○中山委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

おっしゃられるように、近隣に養豚の施設があるということで、風向きによっては臭いが来るとことがあります。ただ、この臭いの問題に対しては解決はできてないというのは同じ認識ではありますが、それを上回る魅力で集客に至っておるところで、この臭いの話についても指定管理者も認識をしながらその臭いに負けない、例えばパンの臭いであるとか、そういうものをちゃんとお客様に届くように匂いを出しながら、何とか今の集客につなげておるということで考えております。

○中山委員長
油本委員。

○油本委員

私が気になった臭いっていうのは、北エリアでキャンプをされてる夜間、南風が吹く場合にそういう声を受けるんですが、そういう方からはそういった声はございませんでしたか、伺います。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

僕の耳に直接、これかなわんわいやという話を今、受けとるわけではありません。ただし、油本委員さんがおっしゃられたように風向きによって臭いが落ちてくるという話は過去からあるということで聞いております。以上です。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

私からは以上です。

○中山委員長

そのほかの方、この件について質疑はございますでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

いろいろと情報をいただいたんですけれども、農産物を提供していただいているんですけれども、地元の農家さんの件数だったり、事業者数だったり、地元の状況っていうのはどういう状況でしょうか。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

数については今持っておりませんけれども、雰囲気としましては、以前、特別委員会等でお話した数から大分増えとるのかなという感覚は持っております。物量にしましてもある一定、個別の生産者からは、季節によって浮き沈みはあるんですけど、出来上がる時期っていうのがありますので、店舗の棚で足り苦しいときにはJAさん、営農センターのほうとつなげておりますので、必要な物量は確保させてもらっておるというようなところでです。

○中山委員長

そのほか、いかがですか。よろしいでしょうか。（なし）

ありがとうございました。

それでは、次にスマート農業の件に移りたいと思います。導入に向けて将来的な担い手の確保、農地集約などの条件があるんだけれども、どの程度北栄町で整えられているとか、それを達成するためにどのようなマイルストーンを設定しているか。多種多様なんだけれども、北栄町で導入されたもの、導入されようとしているものはどのようなものがあるかということで質問出ささせていただいておりますので、課長のほうから説明をいただきたいと思います。

清水課長。

○清水産業振興課長

今、一連の質問があったんですけども、一通りで答えさせていただきます。

今の産地としての課題なんですけども、まず生産者の高齢化がある。それから、高齢化に伴う担い手不足。栽培面積、規模感が縮小しつつある中で、産地としての維持を懸念しているところであります。さらに近年の高温で、夏の高温ですね、品質低下であったりとか、あとは高温に伴う収量減ということも起きてきておりますので、これが一つの困ったことだなというところで思っておる中で、目標としましては、目指すところは、持続可能な産地としての農業体制の構築、これは効率的、人数っていうのは新たな担い手の確保というのも努めてまいりますけども限度もありますので、効率的で省力化を進める中で、農業者の皆さんの身体的負担を軽減していくこと。また、今持っておられる農業者の皆さんの技術を後継者に伝承していくこと、また、もちろんこれってビジネス

ですので、農業っていうのは、農産物の付加価値額のアップであるとか、そういうことを目指して産地として誇りを持って元気に営農していただくというのが一つの目標であります。その中で、スマート農業、どういうふうに考えているかということでもありますけども、今、マイルストーンって言われたんで短期目標から言わせてもらいますと、短期目標としましては、今年度議会にお認めいただきまして、従来のスマート農業の補助金について、県事業を活用してるんですけども、県3分の1、町6分の1ということで、農家さんの負担が2分の1だったものを、このスマート農業の技術を導入して、今後の産地に生かしていくということで、制度としては3年間でありますけども、県3分の1の事業に、これまでの町の6分の1を3分の1にかさ上げして、生産者の皆さんの負担を3分の1にして、スマート技術の導入を後押ししていくということで、これがまず短期目標というか施策と目標ということでもあります。

中長期目標なんですけども、このスマート技術を導入することによって、その効果というのがありますので、その効果によって経営面積の1人当たりの拡大、それから収量増、付加価値額の増、作業日数の軽減であるとか秀品率のアップとかということにつなげていきたいというふうに思っております。

今後、どのようなものを導入されたいかという話だったと思いますけども、現在の実績で言えば、例えば物を説明しますと、ハウスの環境モニタリングシステム、これにつきましては、ハウス内の温度であったりとか日照量であったりとか、湿度であったりとか土壌温度であったりとか、そういうものを計れるもので、これがデータを取っていくことによって、その品目にとって、作物にとって最適な環境というのをデータ化して、効率的に生産をしていくというものにつなげるものであります、このモニタリングシステム。

あとは、北栄町、園芸産地でありますので、ハウスの自動換気装置であったりとか、あとは薬剤散布用ドローン、それからトラクターでも直進アシストの自動操舵システムであったりとかということで、効率化、省力化を図っていければということで、今、言いましたのがこれまでこの事業、スマート農業の事業を使って導入された実例であります。

令和3年からのデータなんですけども、令和3年から令和7年までのデータで言いますと、これまでに19件、金額にしまして約1,800万円が導入をされておるということでありますので、町内の生産者の皆さんのニーズは、今言ったようなスマート技術を活用したものを望まれておられる中で、こちらのほうを今かさ上げと言いましたけども、制度を有効に使っていただいて、経費のかかる話ではありますけども、今後の産地の元気につなげていただきたいというふうに考えております。以上です。

○山下副委員長

委員長。

○中山委員長

ありがとうございます。

農地の集約っていうことが今後、必要になってくると思うんですけど、農業をやってきたんだけどそろそろやめようかなっていう人もあるし、若いんだけど土地、持っていないんだけどっていう人もある中で、集約化っていうのがこの北栄町の中で効率的に進んでいくのかっていうところがすごく難しいところかなと思ってるんですけども、その辺についてはどういうふうに考えておられますか。

清水課長。

○清水産業振興課長

集約っていうのは、このスマート技術だけではなくて、いろんな状況があって、制度を活用して進めていくべきものだと考えております。今年度の新たな事業としまして

は、例えば水田農業であればあぜ取り、あぜを取って大区画化にして、効率的に水田農業を行っていくというようなメニューもできて、県内でも新聞に載っていたと思うんですけども、かなり多くの地域が手を挙げていただいて、4か所かな今、うち2か所があぜ取りを行って大区画にして集約をして、効率的な農業を行っておるということが一つあります。

あとは、将来の集約化、あとは跡取りみたいな、ちょっとニュアンスがあったんですかね、これにつきましては、これまでイチゴ、それからブドウの地域おこし協力隊ということで、こちらの方々を移住で招いて北栄町農業に関わっていただきたいというようなことで取組を進めておりましたけども、昨年、令和7年度花苗の、こちらにつきましては生産組織が地域おこし協力隊制度を活用して、直接受入れを行ってもらって、3年後の後継者といいますか担い手になってもらうという、新たな取組を始めております。令和8年度につきましては、スイカの組織とナガイモの組織が手挙げをしていただいて、どちらも候補者の採用試験を行って決定しておりますので、こういう制度を使いながら、うまく後の農業、産地としてののにぎわいにつなげていきたいというふうに思っております。

○山下副委員長

中山委員長。

○中山委員長

集約化、土地自体の集約化もそうだと思うんですけど、人的な集約化というか、個人でされてるとある程度限界があると思うんで法人化するとか、組合つくるとかっていうことが必要になってきて、そこに土地は離れてるんだけど同じ人たちがやるという人的な集約も必要になってくると思う中で、そういう組織化する動きっていうのは町内ではどの程度あるんでしょうか。

清水課長。

○清水産業振興課長

今のところ、今言われたような集約化っていうことであれば、新たな話は出てないですけども、ここまでその意向があったところは、営農組織であるとか集約化されてきたというふうに思っております。あとは、水田以外の部分になりますと、様々な北栄町、品目がある中で、単純に集約化していこうというんじゃなくて、JAさんの組織のほうで各生産部がありますので、その中でしっかり団結していただいて、産地の活性化につなげていただいておりますというふうに思っております。以上です。

○中山委員長

この件につきまして、ほかの委員の方、質疑ございますでしょうか。

井川委員。

○井川委員

せっかく来ていただいておりますので、質問させていただきます。

先ほど、このスマート農業のそういう自動操舵とかドローンを導入している件数は19件と言われましたけども、これは19戸ということで理解していいですか。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

今19件と申し上げた内容は、個人もあつたりとか、あとは営農組織もあつたりというのを1つずつ数えて19件という御理解でよろしく願います。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

それで、せっかくこういう3年間か、この時間をいわゆる県なり町の補助率も上げて、導入しやすいような体制を取っておられるということで、これに対しての導入目標というやつでしょうか。例えば3年間、前もここで聞きましたけども、導入目標っていうのは立てられていますか。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

具体的な数字としては立てておりません。けども、これっていうのは、町のほうで立てたとしても、県、町で3分の2を支援しますよということでもありますけども、3分の1の部分はやはり生産者の皆さんの経費になってきますので、そこのところっていうのは、農業経営の中で選んでいただくという中で、特に数字をこちらは設けておりません。以上です。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

分かりました。当然、個人さんの負担もあるわけですけど、せっかくこういうふうないい事業をつくって導入しやすいようにされとるので、やはり目標がないとなかなか最終的な、これを行った、その成果の検証ができないというふうに私は思うんですけどね。それは別にそこまでは町としては考えていないというようなことでいいんですかね。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

今のところ考えていないんですけども、井川委員さんの言われることももっともだと思いますので、どういう目標というのが、今走り出したばかりなので、この上乗せっていうことが。目標がくれるものなのかどうなのかっていうところもちょっと考えてはみたいと思います。以上です。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

お願いしたいと、あわせて、こうして今後多分、こういう事業っていうか、こういうスマート農業っていうのもだんだん増えていくと思うんですけども、そのときに町として、このスマート農業の推進計画ということを策定されるということはあるのでしょうか。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

特立てで、このスマート農業の推進計画というものは考えておりませんけども、このスマート農業を取り入れて、効率化、省力化を図っていくということは大きな方向性だと思っておりますので、これっていうのは農業政策の骨子になります、農業基本計画のほうに盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○井川委員

分かりました。いいです。

○中山委員長

山下委員。

○山下副委員長

スマート農業について私も導入してまして、ハウスを、私が導入しているのは換気なんですけども、約100万円ぐらいかかるんです。その1か所で100万円ということになりますと5か所あればもう500万円かかってしまうと。換気については一時、はやりましたけども、ほとんど導入がないと。集約化に向けて、やっぱりやっていただきたいのは、ドローンとかトラクターとか、これを使えるような体制づくりが必要ではないかなと私は思うんですけども、どういうふうに考えておられるんですか。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

スマート農業の機器といっても様々ある中で、それぞれ営農されておられる品目であったりとか、圃場で何が有効かというものは変わってくるというふうには思っております。今、山下委員さんのおっしゃられた有効な導入の仕方はないかということでありまして、なかなか使う時期っていうのが集中するかもしれませんが、共同利用であったりとか、例えば、そういう仕組みっていうのが購入、導入していただいた組織であったり、個人さんなかなか難しいかなとは思いますが正直なところですけど、できれば有効に皆さんに恩恵があるのかなというふうには想像しております。以上です。

○中山委員長

山下委員。

○山下副委員長

旧大栄町につきましては、施設がかなり増えておりまして、ハウスもどんどん増えてると。露地のハウスのほうが、逆に遊休農地化してしまっておりまして、トラクターを導入しても施設が邪魔になって、トラクターも導入が困難でないかなという状況になっているのが、旧大栄町。トラクター導入の、スマート農業で大きいトラクターを自動で動かすっていうことの面積が確保できない状況に私はあると思うんですけども、その辺については、どういう考えですか。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

あくまでもスマート技術という点で言いますと、先ほど申し上げました直進アシストトラクター、新車でついとるのもありますし、後づけできる装置があるというふうに聞いておりまして、そちらのほうであると、馬力にこだわらず合うものがあるというふうに聞いておるので、そこは活用される方の規模感であったりということかなというふうには思っております。

○中山委員長

山下委員。

○山下副委員長

馬力について問題はないということで、ハウスの場合は出入り口が150センチメートルに決まっております、25馬力以内、30馬力のトラクターは入らないということで、施設、ハウスの中には。それを考えて25馬力以下のトラクターにもそういう導入ができるのか、ちょっと再度聞かせていただきたい。

○中山委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

今僕、データを持っておりませんので、できるかといとなかなか答えれんですけども、このたび6月補正でも直進アシストというもののトラクターのお話を上程させてもらってますけども、これっていうのはもう直進アシストがついたトラクターを買います

よではなくて、既にあるトラクターに後づけで直進アシストの機能をつけれるというものでありますので、ある一定は対応しようかなというのが、僕の想像するところです。

以上です。

○中山委員長

山下委員。

○山下副委員長

私も詳しくないんで、検討をよろしくお願いします。

○中山委員長

そのほか、ございますでしょうか。（なし）では、この件については終わりたいと思います。

次に、地域整備課のほうに移りたいと思います。水道事業経営戦略についてです。

○山下副委員長

中山委員長。

○中山委員長

5月の行政報告会だったと思いますけれども、水道事業経営戦略を報告いただきまして、その中でちょっと気になったことが何点かあります。

今後、老朽化によって更新しなければならない管が出てくると思うんですけれども、それが年度ごとにどれぐらいの長さ、出てくるのかということ。それから、それに対して年度ごとにどの程度対応していくのかということ。それから、それを行うための経費はどの程度見積もってるのか、不足する額があるのか。もしあるとすれば、それはどのように対応するのか。そして、この戦略は10年の戦略ですけれども、見直しはどのぐらいの期間で行うのかということと、後々水道料金の引上げにつながってくる問題ではないかと思っておりますので、その辺はどの程度の期間を考えておられるのかということで説明いただければと思います。

中原課長。

○中原地域整備課長

水道の経営戦略について、今御質問を何点かいただきました。

経営戦略とはということも少し説明をさせていただきたいと思っております、本日資料をお配りはしておりませんが、説明用ということで今モニターのほうに資料を投映させてもらっておりますので、そちらのほうも見ていただきながら、お聞きいただければというふうに思います。

まず、経営戦略の概要、こんなものというのを簡単に説明させていただき、先ほど中山委員長のほうからありました質問に対する回答ということで、お話をさせていただきたいと思っております。

まず、経営戦略の概要ですけれども、そもそも経営戦略とはということで書かせていただいております。下に総務省のガイドラインということでつけておりますが、総務省のほうで各公営企業、公営企業は北栄町でいいますと水道事業と、あと下水道事業会計があるわけですけれども、それ以外にも、例えば市立病院ですとか、あと市営バスとか、そういったものが公営企業に当たります。この各種公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために中長期的な経営の基本計画をつくりなさい、それを経営戦略といっております。

計画の期間ですけれども、10年を基本としております。それはもちろん改定をしましょうということ、3年ないし5年の中で検証・評価をし、改定を行ってくださいというようなことが示されております。

これを受けまして、北栄町の状況ですけれども、水道事業経営戦略で説明をさせていただきます。先ほど行政報告会のほうで報告をさせていただいたというようなことも

触れていただきましたが、令和7年度に改定を行っております。そして、計画期間、10年間となりますので、令和8年から17年度の10年間としております。その内容ですけども、下に4つ、主なものをポイントして上げました。中には給水人口の減少が見込まれる、当然、これは料金収入が減っていくことを示しているものであります。

そして、年間総額1億2,000万円規模の建設改良事業を実施する。管の更新ですとか施設の更新、こういったことに1億2,000万円必要となるっていう内容も戦略の中には入れさせていただきました。

そして、現状ですけれども、計画期間内、10年間の料金回収率は100%以上となる見込み。水道企業会計は独立採算が原則としておりますので、料金収入をもって必要な経費を賄っていくというところで、これが料金収入によって必要な経費は100%回収していけるという見込みを現時点では立てております。しかしながら、先ほど言いました給水人口減少、料金収入の目減りもあるということで、長期的には収入が低下していくことが予想されておりますので、必要なタイミング、必要なときに、料金水準の見直しを検討していく必要があるんじゃないかっていうことも戦略の中には入れさせていただきました。

そして、先ほど委員長のほうに触れていただきました6項目、御質問がありました。これにちょっと1つずつお答えしていきたいと思います。

まず初めに、老朽化により更新しなければならない年度ごとの管路の長さは幾らか、それに対して、②番として、年度ごとに実際どうするのかというところですけども、まず回答のところ、1つ目の黒ポツです。水道の管、本当は導水管、送水管、給水管、排水管なんていろいろ区分もあるんですけども、それを一まとめにして管路ということで言わせていただきますと、159.34キロ（メートル（以降、同様））延長があるということになります。水道の管は一般的には40年もつと、税法上の耐用年数では40年もつと言われております。ただ、皆さん、個人経営されてる方は御存じかもしれませんが、この耐用年数で物を更新していくと、使えるのに処分しちゃうの、なんていうような話があるんで、実務上の中では耐用年数の1.5倍、実使用年数更新基準という目安も示されておまして、これが60年と言われております。現場レベルでは、この60年を基本として更新していこうというような考えを持っております。

2つ目の黒ポツです。じゃあ、159.34キロを40年なり60年かけて更新していくとすると、単純計算になりますけども、40年であれば年4キロずつ更新していく必要がある、実使用年数の60年であれば、年間2.7キロ更新していく必要があるということが言えるかと思います。という机上の単純な数字の話となりますけども、現在、令和7年度の補正予算でこの水道管の老朽化を調べていこう、それについてはA Iを活用して診断をしていこうということを現在取り組んでおります。A Iというのは、これまでは耐用年数の40年だったり60年と、実際に漏水が発生した箇所という情報を基に、ここの管が古くなってきてるだろうから更新しようという、ちょっと職員だったり担当課の経験則で更新を行ってきていたんですけども、それをA Iを活用して、実際の漏水の状況ですとか、交通の状況、地中に埋まったりしますんで、その上を通る車の状況、管の種類ですとか、何なら地質の種類、そういったもの、ビッグデータを材料としまして、ここの管路が老朽化が進んでるんじゃないのっていうような予測を基に分析をしていこうという取組を現在行っております。今年度中の診断ということで、まだまだ結果は出ておりませんが、その結果を基に優先すべきところを選び、反対に言いますと、延ばせるところは効果的に延ばしていって、その60年をさらに延長していこうというように思いで向かっているところであります。

次の御質問です。では、必要な経費がどれぐらい年間必要なのかというところと、あと不足する場合はどう補填するかという御質問ですが、60年計算、これも経営戦略の中

で試算をしておりますが、60年計算でいくと年間1億37万8,000円が必要となります。この経営戦略の推計の中には1億円かかるということを見込んでおります。では、推計を行って1億円も見込んでいる中で、10年間については不足が見込まれないっていうような状況となっておりますので、現時点で補填をどうするかっていうことは考えておりませんが、ただ、全国的にやっぱり水道管の老朽化っていう問題は起きております。よくニュースとかで御覧になっていらっしゃる方もあるかと思いますが、水道料金の値上げということもやはりここが発端となって、原因となつて行われてるところであります。なので、一般的にはそういった料金改定ということも視野に入ってくるというところでございます。

この経営戦略はどれぐらいで見直しになるか、あと、水道料金の引上げがいつ頃になるかという御質問ですけれども、冒頭、計画の期間は10年間ということでお話ししましたが、今見直しのサイクルとしては、5年ごとに、先10年の計画を立てるようにしております。前回の経営戦略も令和3年の3月に策定しておりますので、今回は令和8年の3月ということで、5年前の計画を今回見直したということです。次回は令和12年に見直しをするように考えているところであります。長期的には収入料金の低下っていうのが見込まれますが、今の時点では10年間は黒字経営が続くということで見立てております。ただ、5年後、令和12年度の改定の際には、またそのときの状況を踏まえる必要があると思います。今、想定し切れてないような大きな社会的な何か影響があったり、あるいはAI診断を行いますけれども、やはり老朽化が思った以上に進んでいる、思った以上に更新をしていく必要がある、そういった状況が出てきましたら、5年後の改定の際には、あんまり考えたくはないんですけども、料金収入のことも考えていかないけんという状況も見込まれるかなというふうには思っております。

ちょっと駆け足になりましたけれども、説明は以上となります。

○山下副委員長

中山委員長。

○中山委員長

ありがとうございました。

管に限らずですけれども、更新をしていくので今60年でっていうことを言われましたけれども、60年で、単純に60で割ればこのくらいですよっていうことだったんですけど、多分そうはじゃなくて、ある年は広いし、あるときは短いしっていうことになってくると思うんですけれども、それに対して、グラフを幾つか作っていただいているんですけれども、例えば10キロやらないといけない管が出てきてますよっていうことが分かってる中で、今年度は6キロ分しか対応はしません、4キロに対しては、次年度に対応しますみたいなことがきつてくると思うんですけれども、そういうことの管理というか、10キロしないといけない中で10キロできないときに優先していくっていうのは、先ほどのAIの診断を活用していくっていうことでよろしいのでしょうか。

中原課長。

○中原地域整備課長

この更新に関しましては、あくまでも予防的な措置だと思っております。大分古くなったんで更新していこう、今、予防的ではない対応も行っております。実際に漏水が発生して、そこを対処的に補修を行っておりますので、そこは合わせながら行っていきたいと思います。今、2キロだとか4キロとかっていうような数字が見込みは立つんですけども、実際それが計画どおりにできるかどうかというのも、財源的な話もありますし、年によって、やはり10キロしなくちゃいけないっていうときも出てくるかと思っておりますので、なかなか机上の数字だけでは計画は進まないかと思っております。ですけれども、合わせまして対処的な漏水対応っていうところをしながら、計画的な部分も進めてい

ければというふうに思っております。以上です。

○山下副委員長

中山委員長。

○中山委員長

仮にというか、60年で考えて、60分の1ずつやっていると、60年後にはまたそこが来るということで、これはもうずっと終わることがなく続くものなんだろうなと思うんですけれども、そのたびに毎年1億円ずつは必要になってくると考えておいたらいいですかね、北栄町においては。

中原課長。

○中原地域整備課長

そのとおりでございます。

○中山委員長

この件につきまして、ほかの方、御質問。

蓑原委員。

○蓑原委員

5月の行政報告会で頂いた資料、北栄町水道事業経営戦略の資料の1ページ目にあるんですけど、②の施設のところに施設能力9,018平方メートル（正しくは：立方メートル）、1日。それから、施設利用率って書いてあって57.7%。これを見ると、1日に9,000（立方メートル）の水をつくるといいますか、処理する能力があって、施設の利用率は57%だから、半分として4,000、5,000（立方メートル）しか使っていないという状況があるっていうことですよ。施設数は浄水場が6と配水池は7ということで、つくっても使ってるのは半分ぐらいな状況があるっていうことの課題っていいですか、問題っていうか、そこはどのようにお考えですか。

○中山委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

確かに人口減少をしていく中で、必要となる施設の規模っていうのはダウンサイジングしていく必要があるっていう、そこについては、やはりその考えは持っておりますし、そこは出てくるかと思えます。今、水源地が7か所だったかな、あるかと思えます。本当に7か所必要かどうかというところは、また都度都度のタイミングで検証はしていく必要があるかと思っておりますが、一方で、その施設を減らす、単純に水源地を減らした場合ですけれども、管がそこにしかいない、何個か水系があるんですけども、そこでその水源地をなくしてしまうと、ある地区については水が行かないというようなことが出てきます。そういったことが起きないように、水道管を編み目状にはわせていく必要があるかと思えます。1方向だけではなくて、ぐるりと回って循環するようなことも考えていく必要はあろうかなと思っておりますので、それは更新計画の中でやっぱり選んでいく必要はあろうかなというふうには思っているところです。議員御指摘のとおり、やはりダウンサイジングというのは大事なことというふうには認識しております。

○中山委員長

そのほかいかがでしょうか。

油本委員。

○油本委員

今御説明の中で、10年なら10年のスパンの中で順次水道管を直していくというお話があったと思うんですが、果たして10年間、それを修理できる業者の数というのが今と比較して、確保、可能なのかどうか。そういう見通しを伺います。

○中山委員長
中原課長。

○中原地域整備課長

確かに町の公共事業、この水道事業だけで企業の経営が成り立つかっていったら、やっぱり疑問符がつくかなというふうに思っております。個人の方の修理とか、そういったことも合わせながら、今事業者さんにやっていただいているかと思っておりますので、町のほうとしては、やはり事業者さんの育成であったり、維持っていうのは一つ大事な課題だになっていうふうには思っております。経営がうまくスムーズになるように、よく工事の発注とか平準化とかいうような言葉で使わせていただいておりますが、仕事が途切れることがないような工夫、できる工夫は町としても行っていきたいと思っておりますし、何か事業者さんの存続に対策を立てているかっていったらそこまではできておりませんが、そういった頭は持っているところでございます。

○中山委員長

そのほかございますでしょうか。

では、以上でこちらから通告させていただいた件は終わりますけれども、そのほか所管事項で何か聞きたいことがあれば。

油本委員。

○油本委員

道の駅のときもちょっと触れたんですけども、山陰道の未開通区間、いわゆる北条インターから大栄東伯まで7.6キロ、これの開通に関する見通しというのは、まだ恐らく公式には言えないと思うんですが、何かつかんできたら、一言でも結構です、お願いします。

○中山委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

私たちも大変気にしているところでありますけども、担当になります国土交通省倉吉河川国道事務所ですけども、全くそういった情報がいただけてないというところであります。この夏にかけて町長、議長も出席していただきながら期成会というような会合であったりだとか、あと、要望活動を行っていただく中で何らかの発信があれば、またそれは議員の皆さんにも御紹介はしていきたいと思っておりますが、今時点では、私どももその情報を持ち合わせていないというところでございます。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

今おっしゃいました期成会とか、直接向こうに出向いて、国に出向いての要望活動、これも非常に必要になってくると思いますので、間断なく行っていただくような姿勢を取っていただきたい、継続していただきたいと思いますが、いかがですか。

○中山委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

総理が変わって事業が滞ることがないような、現議員にもやはり継続的に強く働きかけは行っていききたいというふうに思っております。以上です。

○中山委員長

そのほかありますでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

今、手を挙げて思ったんですけど、地域整備課に関係あるかどうかちょっとあれなんですけど、P F A Sのことは健康被害とか、最近ちょっと話題になってるんですが、その点についてのチェックといいますか、異常値とか、そういう部分についてはどういう状況か分かりますか。

○中山委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

P F A S、全国のある一部の地域で検出されているということが報道等でも取り沙汰されました。現在、水道の水質基準については必ず検査しなさいよという項目が51項目、ごめんなさい、ちょっとその数字、不確かかもしれません、五十数項目ありました、成分。それに新たに、この令和8年の4月からP F A Sも加わることになりました。水源地であったり、あと末端の栓のところで測ったりしますけども、これも年に何回かということになりまして、まだP F A Sを測るタイミングが来ておりませんので、また測って、結果については公表はさせていただきたいというふうに思っております。

○蓑原委員

よろしくお願いします。

○中山委員長

そのほかありますでしょうか。

では、ないようですので、以上で所管事務調査を終わりたいと思います。

それでは、課長、ありがとうございました。御退室ください。

それでは、しばらく休憩いたします。

(10:00) 【清水産業振興課長、中原地域整備課長 退室】

(10:00~10:05) 【休憩】

(10:05) 【前田健康推進課長 入室】

4 付託議案の審査

○中山委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

4番、付託議案の審査に入りたいと思います。

議案第52号、北栄町と鳥取県の間における予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてです。

これについて、質疑はございますでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

必要なことは認めるんですけど、分かるんですけども、実際にこういう事案ってあったのかっていうのはどうでしょうか、過去に。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

北栄町として受けてる健康被害請求はコロナのときに1件ありましたが、そのときは調査委員会のほうは県が持っていましたので、町としてこの調査委員会を立ち上げたこと自体はありません。

○中山委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

分かりました。

もう1点、経費のことが書いてあるんですが、この部分は1件が幾らとか、そういうことになるのでしょうか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

県のほうから委託の金額についての算出の方法も聞いております。そのときにうちだけの、1町だけの調査なのか、同時期に2自治体からあったのかによって計算方式は変わってきますが、もし単独で1町だけでということであれば、今の経費としては18万円弱、18万円程度、1件でっていうような計算になっております。

○中山委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

この事業を委託することについては、町民の方の利便性っていいですか、そういう部分については特に問題はないのでしょうか。町に窓口があって、そこから県に行くという形なんではないでしょうか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

受付のほうは町で受けてという形になると思っております。なので、うちが立ち上げるよりは、うちが学識の人を集めたりとかっていうことで調査委員会立ち上げるまでの時間のことを考えると、県のほうで一括してやっていただくほうが、町民にとっても利便性は高いと思っております。

○中山委員長

そのほかにございますでしょうか。

井川委員。

○井川委員

ちょっと何点か質問します。

本来調査っていうのは町がやるんですけども、今回県に委託するっていう理由、ちょっと言われたと思うんですけども、再度お願いできますか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

先ほどもお伝えしましたが、調査委員会を立ち上げるときに学識の方ですとか、そういった方を探して、その人をお願いをするというところが、通常毎年あるような委員会であれば立ち上げておいてというか、設定しといてということ是可以するんですけども、今まで北栄町、合併して20年になりますけども、北栄町になって単独でそういった調査委員会を立ち上げたこと自体ありませんし、事務のノウハウもない中で実施するより、県で一括して委員会を立ち上げていただいたほうが利便性的にも高いということで、提案させてもらっております。こちらについては、他町からも県で立ち上げてほしいというような要望も出ておりまして、そういったいろんなところからの要請を受けて、県のほうが、では、委託を受けてやりましょうということでの県からのお声がけという形でやっておりますので、うちのほうも単独でやるよりはそちらのほうがいいという判断で委託をしたいと考えております。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

先ほど言われましたけど、町で単独で実施したときと比較したメリットっていうのは、さっき言われたことがメリットになるという理解でよろしいでしょうか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

そうです。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

分かりました。

ちょっともう1点ですけど、県に委託するのって例えば実際に担当課の事務量が削減できるとか、そういうことってありますか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

まず、立ち上げるときにどなたを選任するかというところの事務ですとか、あと、その資料作成ですとかっていう、そこは大きく削減されますので、基本的にこういう健康被害が出るときっていうのは、定期接種って国から言われた予防接種法に基づく接種ですので、健康被害が1つだけで出ることっていうのは逆に言うとなんとなく少ないのかなと思っております。もし健康被害が出るのであれば、全国的に出てきたりとかっていうような、多分そういったことが多いのじゃないかなと思いますので、そういった意味でも、単独でやるより複数であれば複数で委託料自体も減ってきますし、うちの事務量も減りますし、財政面から、あと事務面からもメリットはあると感じております。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

分かりました。

ちょっと次の質問、行かせてもらいますけども、先ほどいわゆる今までに本町においての被害の申請とか相談等あったっていう件に対しては、コロナのときに1件ありましたよということなんですけども、実際この利用実績が少ないっていうこと、ということは制度を知らない町民の方が多いいんじゃないかなと、私はそう思うんですけども、その可能性ってありますか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

予防接種を受けられて、何か不安があったときに相談できる先があるっていうのは、知ってもらえるかどうかっていうところは分かりませんが、予防接種の受診票とかを配るときに、何かあったらこういうふうにしてくださいということは接種券のほうには書いてありますし、そういったときにこちらのほうに御相談いただければ、何もなしで1人で悩まれることっていうのは、逆に言うとなんか少ないかなと思いますし、あとは医療機関で受けられますので、医療機関のほうに御相談があれば、市町村のほうにつないでいただけたらと思います。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

実際そう書いてあっても、見る人がおるかどうかというのがありますけども、やられてるのはやられてるし、心配があればそういう医療機関とか相談されるということで、そうなのかなとは思いますが。

例えば、また別だけど、県に委託した場合でも町はこの調査に対してどのように関与して、その申請者の、例えば支援を行うとか、いうことってというのは行われますか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

今のところの被害調査委員会の構成の中に医師会の方、それから鳥大の教授か、鳥大とは限らないですけども、医療機関の学識ということで教授、それから管轄の保健所長さんと、あと、必要に応じて市町村の担当っていうことも入っておりますので、うちのほうもそういったところでは状況を把握しながら、必要なことはやっていけるというふうに認識しております。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

分かりました。

ちょっとまた別のことで、例えば何かがあって申請したといったときに、申請してからその調査結果が出るまで、大体これ、標準的な期間ってというのはどのぐらいなんですか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

すみません、そこまでは把握できておりません。内容にもよると思いますし、そのところまでは確認はできておりません。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

実際、申請したけども、すぐ出ることもあろうし、あるいはなかなか出てこないよと。そうなってくると、そういう申請されたけれども、何のこともないんだけどどうなっとったらあかって、心配ってというのがだんだん増していくと思いますけどね。それが例えば県に委託してそういう専門、学識経験者がいっぱいの方おられると、そういうときに対応っていうものをちょっと長期間、すぐが何日までかっていうのをちょっと今、私もよく言えませんが、長期間かかった場合にやっぱりそういう対応っていうのも考えていただかないと、すごい申請された方の心配っていうか、それが増えると思うんですけども、それについてはどういうふうに思われますか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

先ほど言いましたように、市町村も関わりますので、そういった今の現状とか、今どこまで進んでいるかというところは、本人さんのほうに今の状況とかをお伝えして、そういった不安のほうを解消できたらと思っております。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

それはしっかりやっていただきたいなと、すごい不安に思われてると思いますんで、

それはしっかりやっていただきたいなと思います。

例えば今回申請されて、調査結果がどういうことがありましたよっていうのを、県に委託してどういう、何件あったのかっていうものを、そういう個人情報にも配慮しながら制度の運用状況、今回県のほうに委託されますけども、そういう運用状況っていうのを議会のほうに報告される考えてありますか。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

北栄町でそういったことがあればっていうところであれば、他町の状況まではお伝えすることはないと思いますが、北栄町でこういったことが起き、今調査のほうが行われてますっていうことは、必要に応じて報告したいと思っております。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

ありがとうございます。

ちょっと先ほども言いましたけども、健康被害の救済制度、そのもの自体を知らない住民の方も、私はあると思うんですよ。やっぱりこういう制度っていうものの周知というものを私は再度しっかりとさせていただきたい。こういうことがあったら相談してくださいよというのを、やはり行うべきだと。当然予防接種のときには、これ、読んでくださいということもあるかもしれませんが、何か別の方法でもちゃんとしっかりと、接種行かれた方が何かあったときにすぐ対応できるような体制というの、ちょっと周知のほうをもう少しお願いしたいなと思いますけども。

○中山委員長

前田課長。

○前田健康推進課長

どういった方法がいいか、またちょっと考えさせていただきたいと思います。

○井川委員

以上です。

○中山委員長

そのほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、ないようですので、以上で質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

（10：17）【前田健康推進課長 退室】

○中山委員長

では、これより討論、採決に入ります。

議案第52号、北栄町と鳥取県の間における予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、討論はありますでしょうか。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、討論ありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手（5人）〕

○中山委員長

では、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上で付託された1議案の審査は終了いたします。

付託議案についてですけれども、先ほど全会一致で決しましたので、審査報告書についてです。別紙をお開きください。

審査報告書、案として出させていただいておりますけれども、こちらの審査の結果のところに、原案可決ということを記載して、出させていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにして報告を出させていただきます。

5 陳情の審査

（１）〔陳情第３号〕 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情

○中山委員長

では、日程5、陳情の審査に移ります。

陳情第3号、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情についてです。

皆さんから御意見をいただきたいと思います。

油本委員。

○油本委員

陳情の資料2の英文を和訳しようとしたんですけども、やっぱり無理でした。私の知識の中では専門用語が多過ぎて、高知大学のほうの参考にしようということで、資料の2ですか、これを見させていただきました。これによりますと下のほうには、第3段落かな、「このスパイクタンパクが長期に残存する機序は不明です」ということもあるんで、それとかその上に何とか考えられますとあるんですけども、陳情趣旨にあるような資料を確認し、熟慮するようにとあったんですが、ちょっと私には無理でございました。見渡しますに、本委員会には医療関係者や予防接種に専門的な知識を有する者が恐らくおられないと思うんです。それで、陳情理由にあるような「住民の生命と健康を守るために、慎重かつ責任ある対応」というのが私には取ることが不可能でございました。

ということで、非常に悩むところではございますが、よくあるのは、地方議会にあることは、趣旨採択、趣旨は認めるけど採択はしないよであるとかあるんですが、それがあればいいんですけど、うちはそれが無いということで、例えば採択、不採択、あとは継続審査。ただ、継続したところで3か月後、どこまではっきりこの問題が判断できるかっていうのもちょっと非常に疑問が残ります。というか、恐らくできないと思います。

ということで、私は否定的な立場を今回は取らざるを得ないという気持ちでございます。以上です。

○中山委員長

そのほかの皆さん、御意見いかがでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

私も陳情書を見まして理由のところの「コロナワクチン接種データ開示請求プロジェクト」とは何ぞやというところを検索したんですけど、開示請求したけども、非開示になってるんですね。またその内容もこれはデータ化で載ってるんですけど、これも明らかではないように思います。で、やっぱり先ほど油本委員がおっしゃったように、中止すべきっていう判断ができるための根拠が何か分かりませんので、不明瞭なので、不十分なのでちょっと不採択（反対）かなと私は思っております。

○中山委員長

そのほかの方はいかがですか。

井川委員。

○井川委員

私も皆さんと同じで読ませてもらったんだけど、ちょっと私の能力では理解できないよということがありました。ただ、mRNAワクチン、当然これ、国の審査を経て承認されておるものだというふうに認識をしております。ということを考えれば、接種事業中止っていうものを求めることは、本当に慎重に対応しなければならないだろうと思っております。また、この接種っていうのは、これは強制でもないし、十分な説明を受けた上で個人が判断すると、いわゆる任意の接種っていうことになっております。そういうことを考えると、接種を希望されている方も実際におられるということを考えれば、事業そのものを中止するという意見書を出すことは、受けられる方、住民の方の選択肢を狭める可能性もあるというふうに思っておりますので、私は不採択（反対）ということをお願いをしたいと思います。以上です。

○中山委員長

そのほかの方、いかがですか。よろしいですか。

奥田委員。

○奥田委員

私は本心は中止を求めるほうなんですけど、この資料があまりに解説はちょっとできないものなのです。実際に1,500種類以上のロットがあるんですよ。ロットによっていろいろ差が出てくるんですよ。実際に元ファイザーの研究者も製造途中の飛行機を飛ばしてしまったという、悔やむようなことを語っておられることも記事に出ております。

ですが、この資料があまりにも難し過ぎて意見書としてこれをつけることもちょっと理解が及ばないというか、私も。ということで——ただ、先ほど井川委員のほうからありましたけど、接種は任意ですので、それは個人の判断に任せるという面が取られてますので、ちょっともう少し考えます。すみません、ごめんなさい。

○中山委員長

山下委員、いかがですか。

○山下副委員長

私もこの陳情書をちょっと読ませていただきましたけど、皆さんと同じで、全然理解できてないんですよ。この中止を求めるっていうのは結局、健康被害が出ているかどうかというところもちょっと判断しづらいところがありまして、意見書（提出）については不採択（反対）で考えたいなと思ってるんです。

○中山委員長

一通り皆さんから御意見を伺いました。何か言い残したこととか、よろしいでしょうか。

では、決を取らせていただいてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、採決を行います。

陳情第3号、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手なし〕

○中山委員長

賛成者ゼロです。

したがって、本委員会においては、陳情第3号は、不採択とすべきものとして決定をいたしました。

次に、委員会の意見について、皆さんの意見をお伺いいたします。

油本委員。

○油本委員

2通りあります。

まず、私が考えましたのは簡単に言いますと、また後で原稿を渡しますので、本委員会には医療関係者や予防接種に係る専門の知識を有する者がおらず、責任ある採択が不可能なため、であれば49字、2行ございます。まず、これが1つ。

先ほどもう一つは、さっきの井川委員からあった分です。予防接種は任意であり、国に事業の中止を求めるものではない。これも1つの常任委員会の意見になるのじゃないかなと今思いました。ですから、今この候補として2つ上げております。以上です。

○中山委員長

ありがとうございます。

今候補、2つ上がりました。

ほかに、皆さんの中で御意見ありましたら出していただければと思いますし、どちらかの候補に賛成だという御意見でも構いませんので、意見をよろしく願いいたします。

蓑原委員。

○蓑原委員

接種事業そのものを中止すべきと判断できる科学的根拠が示されていないため。

○中山委員長

今、3つ出ましたが、そのほかの皆さん、御意見ありますか。

○山下副委員長

中山委員長。

○中山委員長

私、油本委員が言われた2つ目の案がいいかなと思ってます。中止することは、というところに注目して意見にしたほうがいいのではないかなと思っています。

蓑原委員。

○蓑原委員

油本委員、もう一度、2番目の分をお願いします。

○油本委員

2番目の分をちょっとブラッシュアップしたほうがいいですかね。

○蓑原委員

はい。

○油本委員

接種事業は任意であり、国に事業の中止を求めるものではない。

○中山委員長

接種事業は任意であり、国に事業の中止を求めるものではないため。

○油本委員

と井川委員がおっしゃいましたので、私はそうしました。

○中山委員長

いかがでしょうか。（「異議なし」「いいです」と呼ぶ者あり）

では、接種事業は任意であるため、国に中止を求めるべきではないためを委員会の意見としたいと思います。よろしいでしょうか。

○手嶋局長

ためためになっちゃってますけど、いいんですか。

○中山委員長

ためため……。

○油本委員

私は、任意であるとしたんですけども、任意で。

最後は、求めるものではない。

○中山委員長

任意であり、最後は、求めるものではないため。

○宇山主任

接種事業っていうと自治体ができる事業で、コロナは任意接種ではなくて、一応扱いは定期接種っていう扱いになってて、最初に言われた予防接種は任意でありのほうが、打つ人が打つか打たないかは決めますよって意味なんで、そっちのほうがよいかってちょっと思ったんですけど、どうでしょうか。

○中山委員長

最初のか。

○宇山主任

最初の。最初言われたのは、予防接種は任意でありっていう発言だったんですけど、どうですか。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

井川委員の意見を踏まえまして、私は初め、予防接種と申し上げました。そのほうがよいという、そのほうでなくてはならないという今指摘がございましたので、予防接種は任意でありというふうに変更したほうが適切であれば、そのように従います。

○中山委員長

では、そのようにしたいと思います。

措置等はなしですね。（「なし」と呼ぶ者あり）

（２）〔陳情第４号〕農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情

○中山委員

それでは、続きまして、陳情第４号、農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情についてです。

皆さんから御意見を伺いたいと思います。

井川委員。

○井川委員

これにつきまして、陳情理由にもありますように、肥料とか飼料、それから燃料、農薬等の資材価格の高騰、あるいは異常気象の頻発、それから農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などは、これはもう全国の共通課題でございまして、この北栄町においても決して例外ではないというふうに思っております。

これ、私、一般質問のほうでも言いましたけども、北栄町は農業が基幹産業となっておりまして、農業所得の減少というものは地域経済や集落維持にも直結するというふうに思っております。また、食料安全保障の観点からいいますと、近年、国も食料安全保障を重視しておりまして、農業者が再生産できなければ国内生産量の減少、あるいは輸入依存の拡大、食料供給の不安定化につながるものというふうに考えております。そのため、所得補償制度の検討を国に求めることへは一定の合理性があるというふうに思っております。

この所得補償制度は町単独で実施できるものではなくて、国による制度設計が必要ですので、国に制度の法制化に対する陳情というものは、私は採択すべきであるものというふうに思っております。

ただしです。所得補償制度、この内容がまた不明確のところもございます。陳情で

は、生産コストと販売価格の差を補填することというふうにあるんですけども、その対象品目とか、財源、補填率、対象農家などの制度設計っていうものが示されておられませんので、制度をつくることには賛成ですけども、この内容では具体性に欠けるかなというふうにも思っております。この制度設計自体では、莫大な財政負担になる可能性も実際にはあります。これ、多分、先回もこういう請願が出ったと思うんですけども、いわゆる国のほうは収入保険制度とか、ナラシ対策、経営所得安定対策などがあり、新制度創設よりも既存制度の充実を求めるべきではないかという考えもありますが、今回は、採択（賛成）ということでお願いします。

○中山委員長

そのほかの皆さん、いかがでしょうか。

油本委員。

○油本委員

私も実際にこれに直面している当の本人でございまして、うちの家でもありますような、急速な高齢化と後継者不足なもので、耕作地の放棄、いわゆる歯止めが利かない状態、非常に痛感しております。昨日までそれで苦しんでおりました。ですので、今、井川委員から言われましたように、いろんなちよっとこの文章自体にハードルといいますか、クリアしなければならないところももちろんございますんですが、それは今回は採択（賛成）の立場で意見させていただきます。

○中山委員長

そのほかいかがですか。

蓑原委員。

○蓑原委員

私も結論から言うと、先回3月、定例会でも出ましたが、請願の日付としては2月16日からと、今回は4月21日付で出されているんですけども、制度的に大きな変化はなかったと思っていますし、井川委員もおっしゃいましたが、所得補償制度、制度についての法制化を求めるっていうことでしたので、そういう趣旨であれば、私も採択（賛成）ということでお願いしたいと思います。

○中山委員長

ほかの方、どうでしょうか。

山下委員。

○山下副委員長

結論から言いますと、私も採択（賛成）でお願いしたいと思います。

が、北栄町を取り巻く農業というのはこの近年、年々厳しくなってきたのが現状でして、特に私らの地区も畑作はいいんですけども、水田が全く機能してない状況に入っております。それと、砂丘地につきましても、約3割しか耕作してない、7割は放棄地という状況です。というのは、もう所得が得られないからやめていく。スイカに一本化してしまって、水田、砂丘地農業の所得が取れないと。もうやめようか、それが現状ですので、今後、物価、資材、農薬、肥料、全て高騰することが、何かいろいろとマスコミから出ておりますので、さらに所得が厳しくなってくるというのが想定されますので、この制度については法制化をしていただいて、うまく農家に機能していただければということで賛成したいと思います。

○中山委員長

奥田委員、いかがですか。

○奥田委員

私も採択（賛成）でございしますが、元農水省の方が言われたんですけど、まずもって政府にはこの財源はないと言っておられました。やはりそういったことから、まず

しっかりと把握して、制度を整えることから始めてもらうためにも、このたびは採択（賛成）ということで。

○中山委員長

皆さんから御意見をお伺いいたしました。

決を取らせていただいてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、採決を行います。

陳情第4号、農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手（5人）〕

○中山委員長

賛成者5人、全会一致です。

よって本委員会においては、陳情第4号について、採択すべきものとして決定をいたしました。

次に、委員会の意見について、皆さんの御意見をお伺いいたします。

油本委員。

○油本委員

委員会意見、49文字でまとめました。

農家の生産と消費者への供給が安定的に維持できるよう、実効性のある所得補償制度の法制化が必要なため。以上です。

○中山委員長

そのほかの皆さん、ありますか。

井川委員。

○井川委員

じゃあ、油本委員よりちょっと短め、何文字か。

農業所得の安定と食料安全保障の強化が必要であり、国に対し実効性のある制度設計を求める。以上です。失礼、ちょっと訂正。制度創設を求めるです。

（10：40）【前田議長 入室】

○中山委員長

制度創設を求める。

そのほかの皆さん、いかがでしょう、ありますか。

今2つありますが、どうでしょうか。

油本委員。

○油本委員

どっちでもいいけど、井川委員のでお願いします。短いほうで。

○中山委員長

そのほかの皆さん、どうですか。（「井川さんの分でいいです」と呼ぶ者あり）

では、井川委員、もう一度お願いします。

○井川委員

農業所得の安定と食料安全保障の強化は必要であり、国に対し実効性のある制度創設を求める。以上です。

○中山委員長

今の言葉を委員会の意見としたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、措置ですけれども、採択（すべきもの）となりましたので、意見書

の提出は。

油本委員。

○油本委員

2か所、内閣総理大臣と農林水産大臣がよろしいかと思います。

○中山委員長

では、出すということで、2か所ですね。

内容については、どうでしょう。

油本委員。

○油本委員

ここに上がってるところで、特に私は抵抗は一応ございません。以上です。

○中山委員長

では、意見書案をそのまま出させていただくことにしたいと思います。

提出の方法ですけれども、委員会提出か、議員提出か、委員会提出でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにしたいと思います。

では、以上で陳情の審査を終わります。

しばらく休憩します。

（10：43～10：44）【休憩】

（10：44）【中原地域整備課長 入室】

3 所管事務調査（訂正）

○中山委員長

では、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの所管事務調査の中の説明で訂正箇所があるということでしたので、中原課長、よろしくお願いいたします。

○中原地域整備課長

先ほど、蓑原委員さんのほうからP F A Sの関係で御質問をいただきました。

ちょっと私の認識違いがありまして、説明、誤っておった部分がありますので、また訂正させていただいて、改めて説明をさせていただきたいと思います。

P F A Sにつきましては、今年度4月から検査項目に入ったということで、定期的に検査を行うっていうところは間違いございませんが、私、検査、これから行うというようところで説明をさせてもらったかと思います。実は、正しくは4月に既に実施をしております。結果につきましては、ホームページで公表は行うんですけれども、公表自体が年間分まとめて行うということで、その結果につきましては、年度末、全ての回数ものを報告させていただくようなこととなっております。

P F A Sの基準値、50ナノグラムというちょっと分かりにくい単位です。10億分の1の単位になります。10億分の50グラムというような形になりますけれども、4月の検査につきましては、基準値は当然下回っております。ただ、ゼロということにはならず、5ナノグラムという数字が出ております。基準の10分の1の数値が出ている箇所があるというところまで御報告をしたいと思います。私からの訂正、説明は以上でございます。

○中山委員長

ありがとうございました。

蓑原委員。

○蓑原委員

1か所出ている場所は公表できますか。

○中山委員長

中原課長。

○中原地域整備課長

検査につきましては、給水栓、末端のほうで検査を行っております。町内で4か所行っているわけですが、その中で、旧大谷こども園で検査したものから出ております。以上です。

○蓑原委員

ありがとうございました。

○中山委員長

ありがとうございました。

(10:47) 【中原地域整備課長 退室】

6 協議事項

(1) 9月定例会の調査項目について

○中山委員長

続きまして、日程6、協議事項に入りたいと思います。

9月定例会の調査項目についてです。次回委員会で調査したい事項がありましたらお願いします。

では、今はないようですので、また、次の9月定例会が始まるまでのところでお知らせいただければと思います。

(2) 閉会中の継続調査申し出について

○中山委員長

次に、閉会中の継続調査申し出についてです。

申出するということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、申出をいたします。

申出書、3ページの案で出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせていただきます。

(3) その他

○中山委員長

(3)番、その他、何かございますでしょうか。

私からいいですか。

○山下副委員長

中山委員長。

○中山委員長

視察先の件ですが、前回まとまらなかった部分があります。今回でまとめて、次の予算のところというふうに考えておりますが、今日すぐについてということにもなかなかありませんので、16日、本会議の後、もう一度委員会を開かせていただいて、そこで短時間ですが、話をさせていただきたいと思います。

その委員会、開くまでのところで下話をさせていただいて、方向性をつくりたいと思いますので、またぜひよろしくお願いしたいんですが。

○井川委員

16日か。

○中山委員長

16日、本会議があつて、委員長報告と陳情採決がありますので、その後。短時間で終わるようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」「いいです」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせていただきたいと思います。

そのほかにございますでしょうか。いいでしょうか。（なし）

7 その他

○中山委員長

それでは、日程7、大きなその他です。ありますでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

常任委員会で行き組む内容、こうやって次9月議会で所管事務調査っていう部分もあるんですけども、年間を通していいですか、行く組むことっていうことで、そういう方向性を決めて、常任委員会で行き組んでいくっていうこともあり得ると思うんですけど、その点についてはどうですか。

○中山委員長

そうあつていいと思います。

○蓑原委員

一つ思うのは、二地域居住とか関係人口に行き組んで、すごく先進的に行つていいですか、行く組んでいます。その中で常任委員会としてどういうふうに、町のそういう観光に行き組んでいったらいいのかなってちょっと私思っている部分があつて、どういうふうに関わっていけばいいかっていう部分はちょっと持っていないんですけど、考え方、行く組み方としてどう思われますか。

○中山委員長

関係する機関とか、関係される方々と、まずは話をするところからだと思いますので、そういう場を設定していくっていうことにはなろうかと思いますが、それをこちらが求めたときに、先方が、ああ、やりましょうねという答えが来るのか、いえいえ、いいですよということになるのか、その辺はまだ分かりませんので、その辺の調整からスタートしていくべきかなとは思っています。

蓑原委員。

○蓑原委員

ありがとうございます。

常任委員会としてやっぱり何かのアクション行つていいですか、それを持って行動すべき部分があるかなと思うので、先ほど委員長が言っておられたように、向こうの反応はどうか分からないんですけど、ちょっと意見を求めたい、というか意見交換をするっていう部分だけでも取りあえず声をかけてみる、観光、商工会の部分に声をかけてみるっていうのは、皆さん、どうでしょうか。

○中山委員長

今までそういう商工会とのやり取り行つていいのはあつたんですけど、今年については、まだ商工会さんのほうからは声がかかってませんので、こちらからアクションを起こしてみるというのも一つなので、ちょっとそこは今後行つていきます。

○蓑原委員

はい。

○中山委員長
議長。

○前田議長

商工会のほうからは非公式ですけども、この間ちょっと議長室に来られて、今年はぜひしたいと、それ、議会全体で一般会議っていう形になるのか、委員会との意見交換になるのかは分かんないですけども、ちょっといろいろな思いもあらわれるみたいでして、ぜひ意見交換をしたいんですよっていうことを、今年やりたいですっていうことを言って帰られてはおりますけども、そこからまたいろいろ、どっちになるか分かりませんけども、すみません。

○中山委員長

分かりました、ありがとうございます。

ということですので、委員会扱いなのか、全体の扱いなのかということで、またその辺調整しながら行っていきましょう。

そのほかいかがでしょう、ありますか。

8 閉会 (10:54)

○中山委員長

では、ないようですので、以上で民生経済常任委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。